

令和 2 年度事業計画書

I. 法人名称 学校法人弘前厚生学院

II. 事業目的 すべての国民の健康と社会福祉のために貢献し得る人材を養成する。

III. 教育活動による事業

1. 弘前厚生学院の設置運営（保育士・介護福祉士養成専修学校）

※大阪芸術大学短期大学部通信教育部併修（幼稚園教諭二種免許取得）

2. 基本方針

関連する法令に従い、「愛と奉仕」の建学の精神に基づき、保育及び幼児教育、介護福祉に関する専門的な知識と技術を修得し、社会に貢献し得る有能な人材を育成するために教育内容の充実を図り、学生募集を推進する。

3. 在学生の状況

【単位：人】

こども学科（定員各学年 50）		備 考
受 験 生	36（うち男子 6）	
第 1 学 年 再就職訓練生 1 年	31（うち男子 5） 4（うち男子 1）	
計	35（うち男子 6）	
第 2 学 年 再就職訓練生 2 年	22（うち男子 1） 6（うち男子 0）	
計	28（うち男子 1）	
こども学科計	63（うち男子 7）	
介護福祉科（定員 25）		
厚生学院から進学	7（うち男子 4）	
他校等から進学	0（うち男子 0）	
介護福祉科計	7（うち男子 4）	
合 計	70（うち男子 11）	

4. 離職等再就職訓練事業（訓練科名 保育士養成科）
在籍訓練生 1年生4人 2年生6人 計10人
5. 私学振興対策経常費補助金
6. 高等教育の教育費負担軽減新制度の機関認定
7. 主な施設設備等の整備
文化財建造物等を活用した地域活性化事業（管理棟、便益設備等）
3ヶ年の継続事業 ※工事は令和元年度に完了
8. 主な設備・機器等の整備
記念館開業による設備等（令和元年度年未実施分）
9. 研修会及び研究活動等
 - （1）こども学科
 - ①全保養協東北ブロック総会（仙台市）
 - ②全保養協東北ブロック教員セミナー（秋田市）
 - ③1学年大芸大スクーリング&研修旅行（大阪府）
 - ④施設見学（近隣施設）
 - ⑤「認定絵本土」養成校の機関認定の調査（東京都）
 - （2）介護福祉科
 - ①日介養協東北ブロック総会（盛岡市）
 - ②日介養協東北ブロック教員研修会（岩手県）
 - ③日介養協教員研修会（東京都）
 - ④施設見学（近隣施設）
 - （3）庶務
 - ①日本学生支援機構研修会（仙台市）
 - （4）法人事務局
 - ①旧弘前偕行社運営に関連する連絡調整（東京都）※フィルム・コミッション等
 - ②専門職大学設置及び幼稚園教員養成課程認可に関する調査研究（東京都）
10. 広報活動
 - ①電柱広告（6箇所）
 - ②教育広報関係機関誌・WEB他への学院案内及び学校見学会開催の広告等掲載
陸奥新報社、キッズコーポレーション、リクルート、その他
 - ③高校及び会場進学説明会
 - ④オールあおもり進学相談フェア等
 - ⑤オープンキャンパス（計4回開催予定）

11. 弘前厚生学院の年間行事等（予定）

	こども学科	介護福祉科
4月	ピアノビギナーレッスン(新入生) 入学説明会 入学式 オリエンテーション 就職支援セミナー 避難訓練 交流授業 健康診断 特別講義 オープンキャンパス	入学説明会 入学式 就職支援セミナー 避難訓練 交流授業 健康診断
5月	幼稚園実習（2学年） 大芸大スクーリング 献血	献血
6月	「よさこい津軽」（1学年） 保育実習（2学年） オープンキャンパス	
7月	保育実習等・実習報告会（2学年）	前期試験 オープンキャンパス
8月	夏季休業 大阪スクーリング（1年生）	介護実習 夏季休業
9月	前期試験（1学年） 保育実習（2学年） 救急救命講習（1学年） 大芸大スクーリング オープンキャンパス	介護実習
10月	保育園実習（2学年） 保育実習報告会他（2学年） 保育実習引継報告会（1・2学年） 福祉施設見学（1学年） 大芸大スクーリング AO入学試験	介護実習
11月	献血 大芸大スクーリング	献血
12月	後期試験（2学年） 一般入学試験 避難訓練 冬季休業	入学試験 避難訓練 冬季休業
1月	後期試験（1・2学年）	介護福祉士国家試験
2月	一般入学試験 卒業判定会議 進級判定会議 卒業公演「Thanks Nursery Stage」	後期試験 卒業判定会議 卒業公演「Thanks Nursery Stage」
3月	卒業証書授与式 一般入学試験 離職者等雇用訓練(保育士養成科)入学試験 非常勤講師連絡会議	卒業証書授与式 入学試験 非常勤講師連絡会議

IV. 教育活動外の事業 国重要文化財建造物旧弘前偕行社（記念館）の運営管理

1. 事業の概要

(1) 文化財建造物等を活用した地域活性化公開活用事業（特別会計）

文化庁及び弘前市において、保存修理事業では対象とならない修理完成後の旧弘前偕行社を公開・活用するために必要となる部分について、平成28年度から来館者を効果的に受け入れるための管理棟（各種機器の管理を含む）の増設、空調設備や照明、その他の設備等について、本体保存修理工事と併行して事業を実施する。

※事業完了 令和2年年3月31日

(2) 重要文化財旧弘前偕行社の公開活用事業のための寄付金募集（継続）

上記事業完了後においても、庭園の整備や公開活用を効果的に実現するために寄付金の募集を継続する。

(例1) 日本私学振興共済事業団の受配者指定寄付金に登録

(例2) 朝日新聞社が運営する「A-port」（エーポート）のクラウドファンディングサイトへの登録

(3) 直近の課題

①重要文化財旧弘前偕行社は、一連の事業を完了し開業に至ったが新型コロナウイルス等の感染予防に配慮しつつ、来館者及び催事等を安全かつ恒久的な確保に努める。

②①の実現にあたり、今後公開活用（動態保存）を実現していくために計画的な環境整備等が必要となる。

2. 指定文化財管理事業

貴重な財産である国指定文化財の維持管理の促進を図るため、維持管理を行う所有者に対し補助金を交付し指定文化財の適切な管理を行うことを目的とした事業であり、例年補助対象に指定されている。

(1) 消防設備等の点検業務

(2) 除雪業務

V. 事業 収益事業（収益事業会計）

1. 事業の概要

本来の事業に支障のない範囲において法人で所有する資産（土地、建物）及び教育的機能を活用して収益事業を行うものとする。

2. 事業内容等

(1) 駐車場の賃借料

(2) 校舎教室等の賃借料

(3) 卒業生向けのピアノスキルアップ講座

(4) 旧弘前偕行社の見学者の受け入れ

(5) 旧弘前偕行社の教育的・文化的な催事等への貸し出し

(6) その他（自動販売機の設置等）